

**地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する  
障害者支援施設等に準ずる者の認定に関する要項**

**第1 趣旨・目的**

この要項は、京都府が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等に準ずる者（以下、「障害者支援施設等に準ずる者」という。）についての認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

**第2 認定基準**

（1）障害者支援施設等に準ずる者として認定の対象となる者（以下「認定対象者」という。）は、次のいずれにも該当する者とする。

ア 京都府内に主たる事業所を置くこと。

イ 適切な業務遂行能力を有すること。

ウ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第11項に規定する障害者支援施設、同条第25項に規定する地域活動支援センター又は同条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設（以下「障害者就労施設等」という。）を利用する障害者の自立と社会参加を促進するため、もっぱら障害者就労施設等の利用者が製作した製品等の販売促進を行い、製品等の調達を仲介する等共同受注窓口業務を行っていること。

（2）（1）の規定にかかわらず、次に掲げるいずれかに該当する者は、認定対象者としな

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ 法律違反等認定にふさわしくない事実がある者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

（ア） 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

（イ） 次のいずれかに該当する者

a 法人の役員等（法人の支店又は営業所を代表する者で役員以外のものを含む。）が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

b 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者

c 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

d 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

e 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

エ ウの（ア）及び（イ）に該当する者の依頼を受けて認定の申請をしようとするもの

### 第3 認定の申請

認定対象者は、障害者支援施設等に準ずる者として認定を受けようとするときは、障害者支援施設等に準ずる者についての認定申請書（別紙様式第1号）に必要な書類を添えて、知事に申請するものとする。

### 第4 認定

- （1）知事は、第3の申請があったときは、令第167条の2第1項第3号の規定により、あらかじめ、2名の学識経験を有する者の意見を聞いた上で、認定の可否を決定する。
- （2）知事は、（1）の規定に基づき認定したときは障害者支援施設等に準ずる者についての認定通知書（別紙様式第2号）により、認定しないこととしたときは障害者支援施設等に準ずる者についての認定却下通知書（別紙様式第3号）により、速やかに当該申請をした認定対象者に通知するものとする。
- （3）知事は、第2に規定する認定基準に該当することを確認するに当たり、必要と認めるときは、当該認定対象者等を訪問し、現場の確認及び聴き取り等の実態調査を行うものとする。

### 第5 認定の公表

知事は、第4に規定する認定を行ったときは、その旨を遅滞なく公表しなければならない。

### 第6 認定内容の変更届

第4の認定を受けた者は、その認定事項の内容に変更が生じたときは、速やかに知事に届出るものとする。

### 第7 認定の取消

- （1）知事は、第4の認定を受けた者が次に掲げる事項に該当したときは、認定を取消することができる。
  - ア 第2の（1）に定める認定基準に該当しなくなったとき
  - イ 第2の（2）のいずれかに該当することが明らかになったとき
  - ウ 偽りその他不正な手段により認定を受けたことが明らかになったとき
  - エ 重大な法令違反等不正な行為等があったと認められるとき
- （2）知事は、（1）の規定により取消をしたときは、障害者支援施設等に準ずる者についての認定取消通知書（別紙様式第4号）により通知するものとする。

### 第8 委任

この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

この要項は、平成25年12月17日から施行する。